盛岡広域都市計画地区計画の変更(滝沢市決定)

都市計画巣子榛沢地区地区計画を次のように変更する。

名		
位	置	滝沢市巣子、葉の木沢山及び妻の神地内
面	積	約32.9ha
地区計画の目標		本地区は、東日本旅客鉄道会社東北本線の西側に位置し、市街化が進行している地区である。 地区内の道路等が未整備になっているため、地区計画により建築物と地区施設を計画的に誘導し、快適な居住環境の市街地形成を図ることを目標とする。
区域の整備、開発及び保全 に関する方針		土地利用は次の3区域について方針を定める。 (1) 鉄道沿線は、地区の利便性の向上と後背地の環境保全のため、商業施設、事務所等の利用を図る。 (2) 都市計画道路巣子滝沢駅線沿道は、都市施設整備と整合を図りながら、地区の利便性の向上と後背地の環境保全のため、商業施設、事務所等の利用を図る。 (3) (1)と(2)以外の地区は、良好な環境の住宅地としての利用を図る。 都市計画道路を中心に、土地区画整理事業等により、既存道路を有効に活用しながら、区画道路を体系的に整備し、安全で快適な道路網の整備を図る。 鉄道沿線及び都市計画道路巣子滝沢駅線沿道以外の地区は、建築物と敷地境界線の間に緑地等のゆとりあるスペースを設け、良好な低層住宅地として、居住環境の保全を図る。
地区整備計画地区施設の配置	道 路	区画道路-1 幅員9.0m 延長約 700m 区画道路-2 幅員6.0m 延長約 2,100m
備	考	

「地区整備計画の区域、地区の細区分及び地区施設の配置は、計画図表示のとおり。」

理由

区域の一部が新幹線敷地となり、地区計画道路の機能が果たせない箇所、及び計画が現状と整合しない箇所を修正するため見直すことにより、本案のとおり変更しようとするものである。